

(1) 2008 (平成 20) 年度から 2011 (平成 23) 年度における決算状況 (決算カード)

①2008（H20）年度決算カード

(単位:千円)

平成20年度
決算状況

市区町村
コード
市町村名

123421

神崎町

番号

41

市町村
類型

Ⅱ-2

H20普通交付
税種地区

Ⅱ2

人 口		面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造								
国勢 調査	17年	6,705 人	19.85	337.8	17年国調	- 人	区 分	第1次	第2次	第3次				
	12年	6,747 人			12年国調	- 人								
	増減率	-0.6 %												
	21.3.31	6,656 人												
住民基本 台帳	20.3.31	6,692 人	S40. 4. 1以降の合併等の状況				就業人口	301 人	851 人	2,153 人				
	増減率	-0.5 %						9.1 %	25.7 %	65.0 %				
	20.3.31	6,692 人						274 人	895 人	2,109 人				
	増減率	-0.5 %						8.3 %	27.1 %	63.9 %				
区 分		平成20年度	平成19年度	増減額	対H19増減率	区 分		財 政 指 標 等						
1. 歳 入 総 額 ①		2,651,398	2,530,234	121,164	4.8 %	財 政 力 指 数		0.53						
2. 歳 出 総 額 ②		2,431,152	2,334,181	96,971	4.2	実 質 収 支 比 率		10.7 %						
3. 差引(形式収支)(①-②)③		220,246	196,053	24,193	12.3	経 常 収 支 比 率		91.2 %						
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④		22,851	0	22,851	皆増	公 債 費 比 率		17.7 %						
5. 実 質 収 支 (③-④) ⑤		197,395	196,053	1,342	0.7	公 債 費 負 担 比 率		17.4 %						
6. 単 年 度 収 支 ⑥		1,342	-17,031	18,373	107.9	起 債 制 限 比 率		12.0 %						
7. 積 立 金 ⑦		212,309	167,323	44,986	26.9	積 立 金 現 在 高		577,035						
8. 繰 上 償 還 金 ⑧		0	0	0	-	うち財政調整基金		473,644						
9. 積 立 金 取 崩 し 額 ⑨		110,000	80,000	30,000	37.5	地 方 債 現 在 高		2,906,009						
10. 実 質 単 年 度 収 支 (⑥+⑦+⑧-⑨)		103,651	70,292	33,359	47.5	債務負担行為支出予定額		0						
基 準 財 政 需 要 額					1,514,404	健 全 化 判 断 比 率								
基 準 財 政 収 入 額					789,697	実 質 赤 字 比 率								
標 準 財 政 規 模					1,853,362	連 結 実 質 赤 字 比 率								
うち臨時財政対策債発行可能額					114,086	実 質 公 債 費 比 率								
						将 来 負 担 比 率								
地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況						一 部 事 務 組 合 等 加 入 状 況								
会 計 名	種別 (注)	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計から の繰入額	資金不足比率 (対象会計 のみ記載)	組 合 等 名	普通会計から の負担金又は 繰 出 金	そのうち投資的経 費(当組合又は繰出 基金)内繰出金	そのうち投資的経 費(当組合又は繰出 基金)内繰出金				
国民健康保険事業	事	709,249	662,034	44,638	28,792	%	千葉県市町村総合事務組合	4,742		0				
老人保健医療事業	事	69,567	69,195	2,551	4,065		千葉県後期高齢者医療広域連合	64,619		0				
介護保険事業	事	406,874	394,462	8,368	72,193		香取広域市町村圏事務組合	145,245		15,712				
後期高齢者医療事業	事	59,214	57,895	1,319	21,048									
水道	企通	151,787	134,985	16,802	25,000	-								
		</												

注「企通」は、平成20年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部を適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

③2010（H22）年度決算カード

平成22年度
決算状況

市 区 町 村
コ ー ド
市 町 村 名

123421
神 崎 町

市 区 町 村
類 型
H22普通交付
税 種 地 区 分

Ⅱ-2
Ⅱ 2

人 口

面 積

人口密度

人口集中地区人口

産 業 構 造

国 勢
調 査

22年
17年
増減率

6,454 人
6,705 人
-3.7 %

km²
19.85

人
325.1

22年国調
17年国調

- 人
- 人

22 年
国 調
(算定中)

17 年
国 調

- 人
- 人
- %
- %
301 人
851 人
2,153 人
9.1 %
25.7 %
65.0 %

住 民 基
本 台 帳

23.3.31
22.3.31
増減率

6,567 人
6,597 人
-0.5 %

S40. 4. 1以降の合併等の状況

就 業
人 口

22 年
国 調
(算定中)

17 年
国 調

- 人
- 人
- %
- %
301 人
851 人
2,153 人
9.1 %
25.7 %
65.0 %

区 分

平成22年度

平成21年度

増減額

対H21増減率

区 分 分

財 政 指 標 等

1. 歳 入 総 額 ①

2. 歳 出 総 額 ②

3. 差引(形式収支)(①-②) ③

4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④

5. 実 質 収 支 (③-④) ⑤

6. 単 年 度 収 支 ⑥

7. 積 立 金 ⑦

8. 繰 上 償 還 金 ⑧

9. 積 立 金 取 崩 し 額 ⑨

10. 実 質 単 年 度 収 支
(⑥+⑦+⑧-⑨)

3,067,097
2,760,039
307,058
47,953
259,105
18,876
77,725
0
0
96,601

2,803,949
2,554,390
249,559
9,330
240,229
42,834
144,337
0
0
187,171

263,148
205,649
57,499
38,623
18,876
-23,958
-66,612
0
0
-90,570

9.4 %
8.1
23.0
414.0
7.9
-46.2
-
-
-

財 政 力 指 数
実 質 収 支 比 率
経 常 収 支 比 率
公 債 費 負 担 比 率
積 立 金 現 在 高
うち財政調整基金
地 方 債 現 在 高
債務負担行為支出予定額

0.49
13.1 %
87.4 %
15.6 %
839,213
695,706
2,676,802
0

基 準 財 政 需 要 額

基 準 財 政 収 入 額

標 準 財 政 規 模

うち臨時財政対策債発行可能額

1,540,836
715,860
1,973,996
233,686

健 全 化 判 断 比 率
実 質 赤 字 比 率
連 結 実 質 赤 字 比 率
実 質 公 債 費 比 率
将 来 負 担 比 率

- %
- %
14.0 %
32.4 %

地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況

一 部 事 務 組 合 等 加 入 状 況

会 計 名

種別
(注)

歳 入
(総収益)

歳 出
(総費用)

実質収支
(純損益)

普通会計か
らの繰入額

資金不足比率
(対象会計
のみ記載)

組 合 等 名

普通会計から
の負担金又は
繰 出 金

左のうち政策的経費
充当額又は繰出費
率 円 繰 出 金

国民健康保険事業

事

801,572

744,889

59,852

67,007

%

千葉県市町村総合事務組合

0

老人保健医療事業

事

248

15

233

0

千葉県後期高齢者医療広域連合

100,484

34

介護保険事業

事

409,859

397,070

9,962

71,783

香取広域市町村圏事務組合

126,105

19,218

後期高齢者医療事業

事

63,798

63,354

444

22,961

水道

企適

158,306

131,207

27,099

25,000

-

注)「企通」は、平成22年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	39										
市 町 村 名		神 崎 町			市町村類型	Ⅱ-2					
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決算額	構成比	対H21増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対H21増減率	一般財源等	経常的経費充 当一般財源等	常 収 支 率
地 方 税	808,161	26.3 %	1.5 %	808,161	人 件 費	629,921	22.8 %	1.6 %	587,940	574,572	28.6 %
地 方 譲 与 税	34,545	1.1	-3.2	34,545	うち職員給	385,948	14.0	-0.9	345,232		
利 子 割 交 付 金	2,110	0.1	-6.9	2,110	扶 助 費	211,371	7.7	56.4	74,633	74,164	3.7
配 当 割 交 付 金	821	0.0	-20.3	821	公 債 費	395,090	14.3	-1.6	395,090	395,090	19.7
株式会社等譲渡所得割交付金	453	0.0	-15.2	453	内元利償還金	395,090	14.3	-1.6	395,090	395,090	19.7
地方消費税交付金	57,877	1.9	-0.2	57,877	一時借入金利息	0	0.0	—	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	15,250	0.5	-13.6	15,250	義務的経費小計	1,236,382	44.8	6.9	1,057,663	1,043,826	51.9
特別地方消費税交付金	0	0.0	—	0	物 件 費	333,239	12.1	-8.1	244,872	206,066	10.3
自動車取得税交付金	11,448	0.4	-17.8	11,448	維持補修費	17,557	0.6	53.8	17,450	17,450	0.9
軽油引取税交付金	0	0.0	—		補助費等	354,978	12.9	-28.9	336,781	310,933	15.5
地方特例交付金	16,254	0.5	14.3	16,254	投資及び出資金・貸付金 (経常的なものを除く)	0	0.0	—	0	0	0.0
地方交付税	909,454	29.7	5.7		経常的繰出金	203,826	7.4	11.4	179,550	179,550	8.9
内 普 通	824,976	26.9	5.6	824,976	経常的経費小計	2,145,982	77.8	-3.0	1,836,316	1,757,825	87.4
内 特 別	84,478	2.8	6.5								
一 般 財 源 計	1,856,373	60.5	3.2	1,771,895							
交通安全対策特別交付金	918	0.0	-12.1	918	積 立 金	128,029	4.6	-11.6	125,999		
分担金及び負担金	10,929	0.4	4.3	0	投資及び出資金・貸付金 (経常的なものを除く)	120	0.0	0.0	0		1,757,825
使用料	44,237	1.4	-3.4	2,257	繰上金	34,712	1.3	25.3	34,625		
手数料	12,754	0.4	1.4	0	前年度繰上充用金	0	0.0	—	0		投資的経費充当可能一般財源等
国庫支出金	348,406	11.4	14.0								530,714
国有施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	—	0	投資的経費	451,196	16.3	167.3	223,656		経常一般財源等
都道府県支出金	99,844	3.3	16.9		うち人件費	28,425	1.0	-1.8	28,425		1,776,495
財産収入	1,930	0.1	-21.4	0	普通建設事業費	437,783	15.9	159.4	210,243		
寄附金	1,996	0.1	470.3		内補助	219,842	8.0	1,621.1	19,514		一般財源等総額
繰入金	5,530	0.2	-33.2		内単独	217,941	7.9	39.7	190,729		2,527,654
繰越金	249,559	8.1	13.3		災害復旧事業費	13,413	0.5	皆増	13,413		
諸収入	144,721	4.7	7.2	1,425	失業対策事業費	0	0.0	—	0		うち復旧費等行進に係る支出額に充當され た一般財源等の額
地方債	289,900	9.5	63.8								
うち減収補填費特別分	0	0.0	—								
うち臨時財政対策債	233,600	7.6	32.0								0
合 計	3,067,097	100.0	9.4	1,776,495	合 計	2,760,039	100.0	8.1	2,220,596		
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分	決算額	構成比	対H21増減率	超過課税分 収入済額	区 分	決算額	構成比	対H21増減率	一般財源等	公共施設の整備状況	
市 町 村 税	271,816	33.6 %	-8.1 %	0	議 会 費	43,041	1.6 %	0.2 %	43,041	道路舗装率	93.3 %
市 町 村 税	164,227	20.3	24.3	0	総 務 費	601,340	21.8	-13.9	561,039	道路改良率	68.8 %
固定資産税	319,532	39.5	0.9	0	民 生 費	673,218	24.4	23.6	461,904	上水道普及率	78.3 %
軽自動車税	11,954	1.5	3.4	0	衛 生 費	228,645	8.3	-8.5	211,274	下水道普及率(人口)	— %
市町村たばこ税	40,632	5.0	1.6	0	労 働 費	5	0.0	-93.3	5	屎尿収集率	8.1 %
鉱 産 税	0	0.0	—	0	農 林 水 産 業 費	57,628	2.1	-11.3	42,409	し尿衛生処理率	61.1 %
特別土地保有税	0	0.0	—	0	商 工 費	4,465	0.2	-73.4	4,391	ごみ収集率	100.0 %
法定普通税小計	808,161	100.0	1.5	0	土 木 費	183,534	6.6	28.1	137,060	ごみ焼却処理率	92.0 %
法定外普通税・旧法税	0	0.0	—	0	消 防 費	128,259	4.6	-6.8	122,745	保育所施設充足率	78.3 %
目 的 税	0	0.0	—	0	教 育 費	431,401	15.6	69.8	228,225	幼稚園施設充足率	— %
入 湯 税	0	0.0	—	0	災 害 復 旧 費	13,413	0.5	皆増	13,413	小学校非不達比率	99.8 %
事業所税	0	0.0	—	0	公 債 費	395,090	14.3	-1.6	395,090	中学校非不達比率	89.2 %
都市計画税	0	0.0	—	0	諸 支 出 金	0	0.0	—	0		
水利地益税等	0	0.0	—	0	前年度繰上充用金	0	0.0	—	0		
合 計	808,161	100.0	1.5	0	合 計	2,760,039	100.0	8.1	2,220,596		
国民健康保険税(料)					平成22年度大規模事業(かつこ書きは、平成22年度事業費 単位:百万円)						
区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		・ 神宿大日山下線道路改築事業 (39)						
市 町 村 税	98.3 %	17.0 %	92.3 %		・ 成田神崎線道路改築事業 (14)						
市町村民税	98.5	21.4	93.6		・ 本宿並木小松線局部改良事業 (12)						
固定資産税	97.8	17.0	92.1		・						
国民健康保険税(料)	92.2	16.9	73.4		・						

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

④2011（H23）年度決算カード

平成23年度
決算状況

市 区 町 村
コ
市 町 村 名

123421
神 崎 町

市 区 町 村
型
H23普通交付
税種地区分

Ⅱ-2
Ⅱ3

人 口

面 積

人口密度

人口集中地区人口

産 業 構 造

国 調 勢 査

22年 6,454 人

17年 6,705 人

増減率 -3.7 %

24.3.31 6,522 人

23.3.31 6,567 人

増減率 -0.7 %

19.85

325.1

22年国調 - 人

17年国調 - 人

区 分

第1次

第2次

第3次

22 年 180 人

17 年 301 人

5.7 %

21.9 %

851 人

2.153

9.1 %

25.7 %

1,963 人

62.1 %

2,153

65.0 %

住 民 本 台 帳

24.3.31 6,522 人

23.3.31 6,567 人

増減率 -0.7 %

S40. 4. 1以降の合併等の状況

就業人口

22 年 180 人

17 年 301 人

5.7 %

21.9 %

851 人

2.153

9.1 %

25.7 %

1,963 人

62.1 %

2,153

65.0 %

区 分

平成23年度

平成22年度

増減額

対H22増減率

区 分

財政指標等

1. 歳 入 総 額 ①

3,607,786

3,067,097

540,689

17.6 %

財 政 力 指 数

0.47

2. 歳 出 総 額 ②

3,018,940

2,760,039

258,901

9.4

実 質 収 支 比 率

24.6 %

3. 差引(形式収支)(①-②) ③

588,846

307,058

281,788

91.8

経 常 収 支 比 率

86.0 %

4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④

114,196

47,953

66,243

138.1

公 債 費 負 担 比 率

13.3 %

5. 実 質 収 支 (③-④) ⑤

474,650

259,105

215,545

83.2

積 立 金 現 在 高

902,660

6. 単 年 度 収 支 ⑥

215,545

18,876

196,669

-

う ち 財 政 調 整 基 金

763,358

7. 積 立 金 ⑦

67,652

77,725

-10,073

-13.0

地 方 債 現 在 高

2,510,150

8. 繰 上 償 還 金 ⑧

0

0

0

-

債 務 負 担 行 為 支 出 予 定 額

0

9. 積 立 金 取 崩 し 額 ⑨

0

0

0

-

10. 実 質 単 年 度 収 支 (⑥+⑦+⑧-⑨) ⑩

283,197

96,601

186,596

-

基 準 財 政 需 要 額

1,568,311

健 全 化 判 断 比 率

基 準 財 政 収 入 額

725,881

実 質 赤 字 比 率

- %

標 準 財 政 規 模

1,931,695

連 結 実 質 赤 字 比 率

- %

うち臨時財政対策債発行可能額

161,247

実 質 公 債 費 比 率

12.1 %

将 来 負 担 比 率

20.5 %

地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況

一 部 事 務 組 合 等 加 入 状 況

会 計 名

種別 (注)

歳 入 (総収益)

歳 出 (総費用)

実質収支 (純損益)

普通会計からの繰入額

資金不足比率 (対象会計のみ記載)

組 合 等 名

普通会計からの負担金又は繰出金

左のうち投資的経費充当額又は繰出事業内繰出金

国民健康保険事業(事業勘定)

事

826,457

769,547

34,377

77,545

%

千葉県市町村総合事務組合

8,298

0

介護保険事業(保険事業勘定)

事

431,942

410,177

12,162

76,507

千葉県後期高齢者医療広域連合

88,643

0

後期高齢者医療事業

事

64,428

64,375

53

23,371

香取広域市町村圏事務組合

75,789

21,965

水道事業

企適

157,347

133,671

23,676

63,625

-

<

注「企進」は、平成23年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収非」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	39												
市 町 村 名		神 崎 町			市町村類型		Ⅱ－2						
歳 入							性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対H22増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対H22増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常比率	支率
地 方 税		773,472	21.4%	-4.3%	773,472	人 件 費	605,438	20.1%	-3.9%	566,551	565,024	29.5%	
地 方 譲 与 税		33,601	0.9	-2.7	33,601	うち職員給	362,879	12.0	-6.0	325,936			
利 子 割 交 付 金		1,576	0.0	-25.3	1,576	扶 助 費	230,392	7.6	9.0	75,423	66,819	3.5	
配 当 割 交 付 金		1,850	0.1	125.3	1,850	公 債 費	373,043	12.4	-5.6	373,043	373,043	19.5	
特 種 等 課 税 所 得 割 交 付 金		380	0.0	-16.1	380	元 利 償 還 金	327,852	10.9	-5.5	327,852	327,852	17.1	
地 方 消 費 税 交 付 金		55,335	1.5	-4.4	55,335	内 訳	45,191	1.5	-6.2	45,191	45,191	2.4	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		17,084	0.5	12.0	17,084	一時借入金	0	0.0	—	0	0	0.0	
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金		0	0.0	—	0	義務的経費小計	1,208,873	40.0	-2.2	1,015,017	1,004,886	52.5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金		9,784	0.3	-14.5	9,784	物 件 費	431,779	14.3	29.6	270,908	218,954	11.4	
軽 油 引 取 税 交 付 金		0	0.0	—	0	維 持 補 修 費	10,392	0.3	-40.8	10,392	10,392	0.5	
地 方 特 例 交 付 金 等		11,580	0.3	-28.8	11,580	補 助 費 等	350,736	11.6	-1.2	302,197	240,956	12.6	
地 方 交 付 税		1,193,474	33.1	31.2	1,193,474	投資及び出資金・貸付金(経常的なもの)	0	0.0	—	0	0	0.0	
普 通		842,270	23.3	2.1	842,270	経常的繰出金	194,732	6.5	-4.5	171,239	171,239	8.9	
特 別		184,040	5.1	117.9	184,040	経常的経費小計	2,196,512	72.8	2.4	1,769,753	1,646,427	86.0	
震 災 復 興 特 別		167,164	4.6	皆 増	167,164								
一 般 財 源 計		2,098,136	58.2	13.0	1,746,932								
交 通 安 全 対 策 特 例 交 付 金		967	0.0	5.3	967								
分 担 金 及 び 負 担 金		17,699	0.5	61.9	17,699	積 立 金	67,681	2.2	-47.1	67,437			
使 用 料		42,901	1.2	-3.0	3,374	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)	0	0.0	皆 減	0	1,646,427		
手 数 料		12,811	0.4	0.4	0	繰 上 り 金 (経常的なものを除く)	47,639	1.6	37.2	47,566			
国 庫 支 出 金		512,662	14.2	47.1	0	前年度繰上り充用金	0	0.0	—	0			
国 有 道 路 養 護 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		0	0.0	—	0								
都 道 府 県 支 出 金		230,657	6.4	131.0	0	投 資 的 経 費	707,108	23.4	56.7	336,128			
財 産 収 入		1,105	0.0	-42.7	0	うち人件費	25,326	0.8	-10.9	25,326			
寄 附 金		2,792	0.1	39.9	0	普通建設事業費	202,940	6.7	-53.6	181,555			
繰 入 金		4,486	0.1	-18.9	0	内 訳	12,068	0.4	-94.5	10,132			
繰 越 金		307,058	8.5	23.0	0	補 助 単 独	190,872	6.3	-12.4	171,423			
諸 収 入		215,312	6.0	48.8	1,304	災害復旧事業費	504,168	16.7	3,658.8	154,573			
地 方 債		161,200	4.5	-44.4	0	失業対策事業費	0	0.0	—	0			
うち前年度繰上り償還金		0	0.0	—	0								
うち臨時財政対策債		161,200	4.5	-31.0	0								
合 計		3,607,786	100.0	17.6	1,752,577	合 計	3,018,940	100.0	9.4	2,220,884			
うち東日本大震災分		623,835	17.3	皆 増	0	うち東日本大震災分	504,168	16.7	皆 増	0			
市 町 村 税							目 的 別 歳 出					公共施設の整備状況	
区 分		決算額	構成比	対H22増減率	超過課税分収入済額	区 分	決算額	構成比	対H22増減率	一般財源等			
市 町 村 税		262,625	34.0%	-3.4%	0	議 会 費	57,418	1.9%	33.4%	57,418	道路舗装率	93.3%	
固 定 資 産 税		311,756	40.8	-11.3	0	総 務 費	534,507	17.7	-11.1	477,929	道路改良率	68.8%	
軽 自 動 車 税		12,248	1.6	2.5	0	民 生 費	689,908	22.9	2.5	427,167	下水道普及率	79.0%	
市 町 村 た ば こ 税		41,157	5.3	1.3	0	衛 生 費	191,651	6.3	-16.2	168,243	下水道普及率(人口)	—	
縮 小 税		0	0.0	—	0	労 働 費	75	0.0	1,400.0	75	尿収集率	8.4%	
特 別 土 地 保 有 税		0	0.0	—	0	農 林 水 産 業 費	65,342	2.2	13.4	50,204	衛生衛生処理率	75.9%	
法定普通税小計		773,472	100.0	-4.3	0	商 工 費	7,532	0.2	68.7	7,516	ごみ収集率	100.0%	
法定外普通税・旧法税		0	0.0	—	0	土 木 費	180,270	6.0	-1.8	119,617	ごみ焼却処理率	90.8%	
目 的 税		0	0.0	—	0	消 防 費	130,543	4.3	1.8	130,543	保育所施設充足率	78.3%	
入 湯 税		0	0.0	—	0	教 育 費	284,483	9.4	-34.1	254,556	幼稚園施設充足率	—	
事 業 所 税		0	0.0	—	0	災 害 復 旧 費	504,168	16.7	3,658.8	154,573	小学校卒業者比率	99.8%	
都 市 計 画 税		0	0.0	—	0	公 債 費	373,043	12.4	-5.6	373,043	中学校卒業者比率	89.2%	
水利地益税等		0	0.0	—	0	諸 支 出 金	0	0.0	—	0			
合 計		773,472	100.0	-4.3	0	前年度繰上り充用金	0	0.0	—	0			
国民健康保険税(料)		189,814		-2.6	0	合 計	3,018,940	100.0	9.4	2,220,884			
平成23年度大規模事業(かつこ書きは、平成23年度事業費 単位:百万円)													
・ 神崎小学校用地購入費(68)													
・ 武田古原線道路改築事業(29)													
・ 太陽光パネル設置工事(14)													
徴 収 率													
区 分		現年課税分	滞納繰越分	合 計									
市 町 村 税		98.0%	11.1%	92.1%									
市 町 村 民 税		98.2	15.0	92.6									
固 定 資 産 税		97.7	6.4	90.7									
国民健康保険税(料)		92.7	12.9	72.1									

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

(2) 神崎町の歳入状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地方税	723,890	701,289	669,703	722,562	747,647	734,154	826,222	844,598	795,882	808,161	773,472
市町村民税個人分	219,190	214,147	208,966	205,456	203,017	223,863	284,907	301,932	295,613	271,816	262,625
市町村民税法分	42,299	37,252	43,599	102,976	137,211	139,312	166,130	180,627	132,113	164,227	145,868
固定資産税	401,806	395,526	367,096	361,700	355,204	318,701	322,602	330,103	316,594	319,532	311,756
たばこ税	36,387	38,844	40,301	42,967	42,393	42,524	41,402	41,099	40,006	40,632	41,157
特別土地保有税	15,501	6,726	610	120	70	0	793	0	0	0	0
軽自動車税	8,707	8,794	9,131	9,343	9,752	9,954	10,388	10,837	11,556	11,954	12,248
地方譲与税	31,166	31,574	35,019	48,337	60,040	88,083	35,157	35,845	35,680	34,545	33,601
利子割交付金	19,152	6,373	4,553	4,264	2,882	2,136	2,814	2,744	2,266	2,110	1,576
配当割交付金				1025	1780	2715	3046	1294	1030	821	1,850
株式譲渡所得割交付金				1218	2978	2513	2175	428	534	453	380
地方消費税交付金	55,043	50,491	54,351	60,849	56,408	59,422	58,215	54,934	57,977	57,877	55,335
ゴルフ場利用税交付金	17,915	20,467	20,441	18,789	16,948	15,964	16,617	18,067	17,855	15,250	17,084
特別地方交付税交付金											
自動車取得税・軽油引当金交付	24,863	21,498	27,165	25,314	25,432	26,564	23,579	20,110	13,934	11,448	9,784
地方特例交付金	20669	22821	22822	21884	28736	25877	6880	12215	14222	16254	11,580
地方交付税	979,345	869,676	727,546	745,045	704,944	725,027	781,693	807,010	860,488	909,454	1,193,474
特別交付税	103,947	102,453	92,647	77,682	64,836	59,929	81,296	82,677	79,292	84,478	184,040
普通交付税	875,398	767,223	634,901	667,363	640,108	665,098	700,397	724,333	781,196	824,976	842,270
基準財政需要額	1,535,518	1,429,707	1,283,875	1,330,146	1,373,332	1,443,399	1,489,514	1,514,404	1,515,493	1,540,836	1,568,311
基準財政収入額	658,983	682,245	646,534	662,783	734,501	778,301	786,570	789,697	732,934	715,860	725,881
交通安全交付金	897	921	1,094	1,047	1,141	1,216	1,111	1,034	1,044	918	967
分担金・負担金	24,300	28,481	10,388	9,555	10,026	15,745	18,666	14,959	10,479	10,929	17,699
使用料	46,354	45,383	42,250	45,328	52,144	50,006	50,742	48,888	45,812	44,237	42,901
手数料	12,840	12,710	12,739	12,629	13,209	12,882	12,246	12,485	12,575	12,754	12,811
国庫支出金	48,978	50,308	80,322	112,587	102,982	53,007	75,213	108,990	305,588	348,406	512,662
都道府県支出金	96,744	79,497	79,792	74,593	76,386	99,052	81,743	83,577	85,427	99,844	230,657
財産収入	12,490	144	226	6,353	953	1,148	11,975	2,385	2,454	1,930	1,105
寄付金	12,929	1,449	234	2,136	466	154	398	227	350	1,996	2,792
繰入金	121,953	129,117	117,667	168,804	158,948	156,588	87,096	131,406	8,284	5,530	4,486
繰越金	141,102	154,495	125,362	109,405	102,528	118,244	214,699	196,053	220,246	249,559	307,058
諸収入	79,006	89,044	121,323	111,831	116,745	113,529	115,947	140,149	135,022	144,721	215,312
地方債	127,800	208,600	388,600	218,600	182,800	143,600	104,000	114,000	177,000	289,900	161,200
繰財債	63200	127,900	268,300	190,500	144,800	134,200	104,000	114,000	177,000	233,600	161,200
歳入合計	2,597,036	2,524,338	2,541,059	2,521,955	2,466,123	2,447,826	2,530,234	2,651,398	2,803,949	3,067,097	3,607,835

(3) 目的別歳出の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
議会費	82,369	81,756	73,707	73,913	70,127	69,511	50,445	43,291	42,954	43,041	57,418
総務費	670,139	621,350	654,827	541,883	486,375	500,182	602,414	644,480	698,432	601,340	534,507
民生費	426,107	414,893	390,826	435,045	452,629	420,803	488,321	483,695	544,538	673,218	689,908
衛生費	246,602	249,674	258,415	256,287	270,422	267,896	245,060	238,479	249,934	228,645	191,651
労働費	77	193	187	191	118	75	75	75	75	5	75
農林水産事業費	121,505	125,991	102,268	91,933	75,456	64,105	54,862	54,147	64,992	57,628	65,342
商工費	6,322	4,711	4,028	4,003	3,778	3,157	3,052	3,549	16,789	4,465	7,532
土木費	172,660	140,325	146,145	217,518	185,135	103,639	117,319	193,379	143,312	183,534	180,270
都市計画費											
消防費	149,357	165,875	131,290	138,394	136,329	135,617	132,560	133,087	137,631	128,259	130,543
教育費	302,307	276,090	275,713	263,389	276,180	265,892	224,337	227,411	254,032	431,401	284,483
災害復旧費	683	0	0	2,643	0	0	0	0	0	13,413	504,168
公債費	264,413	318,118	394,248	394,228	391,330	402,050	415,736	409,559	401,701	395,090	373,043

(4) 性質別歳出の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	789,907	730,397	722,697	713,980	685,222	673,398	627,397	615,209	620,096	629,921	605,438
職員給	490,059	465,568	463,958	474,434	449,424	434,113	405,473	394,656	389,645	385,948	362,879
物件費	364,539	349,838	336,753	341,099	319,320	301,627	304,150	304,781	362,629	333,239	431,779
維持補修費	12,064	9,562	10,226	8,246	6,608	6,929	9,755	9,039	11,416	17,557	10,392
扶助費	75,088	74,822	91,353	104,261	103,656	118,797	129,404	130,097	135,128	211,371	230,392
補助費等	440,910	445,522	401,615	395,005	410,756	390,739	385,926	380,162	499,059	354,978	350,736
普通建設事業費	319,143	276,758	295,937	234,067	222,309	117,706	115,089	200,010	168,788	437,783	202,940
補助事業費	5,103	4,533	6,822	2,433	29,618	5,142	3,534	2,436	12,773	219,842	12,068
単独事業費	306,349	259,173	287,337	227,667	190,337	112,495	111,390	197,574	155,947	217,941	190,872
公債費	264,411	318,116	394,246	394,226	391,330	402,050	415,736	409,559	401,701	395,090	373,043
積立金積立費	58,646	76,542	54,287	101,052	53,307	82,719	167,710	212,870	144,816	128,029	67,681
投資の経費	319,826	276,758	295,937	236,710	222,309	117,706	115,089	200,010	168,788	451,196	707,108
投資・出資・貸付金	419	35	56	308	12,369	2,222	0	420	120	120	0
繰出金	116,731	117,384	124,484	124,540	143,002	136,740	179,014	169,005	210,637	238,538	194,732
積立金取崩額	100,000	100,000	70,000	70,000	100,000	150,000	80,000	110,000	0	0	
災害復旧事業費	683	0	0	2,643	0	0	0	0	0	13,413	504,168
歳出合計	2,442,541	2,398,976	2,431,654	2,419,427	2,347,879	2,232,927	2,334,181	2,431,152	2,554,390	2,760,039	3,018,940

(5) 財政収支指数の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公債費負担比率(15%適正水準)	11.9	14.7	18.4	17.5	18	18.6	18.5	17.4	16.7	15.6	13.3
公債費比率(10%適正水準)	12.8	16.2	20.7	20.8	20.2	19.4	—	—	—	—	—
起債制限比率(20%以内)	8.3	9.9	12.4	13.9	14.7	13.4	—	—	—	—	—
実質赤字比率(11.25%~15%以内)	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
連結実質赤字比率(16.25%~20%以内)	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—
実質公債費比率(25%以内)	—	—	—	—	19.8	18.3	17.2	16.1	15.2	14.0	12.1
将来負担比率(350%以内)	—	—	—	—	—	—	91.1	72.3	46.6	32.4	20.5
経常収支比率	88.5	94.2	94.0	93.8	95.2	95.8	94.1	91.2	89.4	87.4	86.0
うち人件費	37.3	37.8	36.6	35.9	35.3	35.9	32.6	31.4	30.4	28.6	29.5
うち公債費	14.4	18.1	22.1	21.7	21.8	22.7	23.3	22.3	21.1	19.7	19.5
財政力指数	0.42	0.43	0.46	0.49	0.51	0.52	0.53	0.53	0.51	0.49	0.47
地方債残高	3,657,642	3,636,774	3,713,276	3,616,138	3,581,345	3,391,389	3,143,634	2,906,009	2,733,833	2,676,802	2,510,150
債務負担行為(支出予定額)	34,440	4,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	407,012	383,352	367,443	398,326	351,492	284,012	371,335	473,644	617,981	695,706	763,358
特定目的基金	271,217	253,810	220,984	146,344	119,610	113,334	107,385	102,783	97,787	92,897	88,692
積立金現在高	738,812	697,753	637,027	569,275	471,707	397,951	479,325	577,033	716,376	794,102	902,660
公営企業への繰出し金	151,731	152,384	159,484	160,604	185,315	166,740	209,014	194,005	235,637	263,538	63,625
下水道事業会計											
職員総数	80	80	80	77	75	70	69	69	67	68	67
一般職員	80	80	80	77	75	70	69	69	67	68	67
住民基本台帳人口	6,800	6,768	6,785	6,743	6,761	6,752	6,692	6,656	6,597	6,567	6,522

(6) 財政収支の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準財政規模	1,743,244	1,639,581	1,485,640	1,538,590	1,599,018	1,672,350	1,714,870	1,853,362	1,897,644	1,973,996	1,931,695
実質収支額	149,429	106,593	109,181	100,375	115,244	213,084	196,053	197,395	240,229	259,105	283,197
実質収支比率(5%適正水準)	8.6	6.5	7.3	6.5	7.2	12.7	10.7	10.7	12.7	13.1	24.6

(7) 用語説明

◆収支◆

1. 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額である。

2. 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額を指す。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

3. 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことである。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

4. 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額である。

◆財政分析指標等◆

1. 実質収支比率

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行

可能額を含む。）に対する割合である。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

2. 経常収支比率

自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

3. 財政力指数

自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。ただし、特別区の財政力指数については、特別区財政調整交付金の算定に要した基準財政需要額と基準財政収入額によって算出したものである。

4. 公債費負担比率

自治体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示す。公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

5. 実質赤字比率

当該自治体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。福祉、教育、まちづくり等を行う自治体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

6. 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率を指す。全ての会計の赤字と黒字を合算して、自治体全体としての赤字の程度を指標化し、自治体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

7. 実質公債費比率

当該自治体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率である。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。「地方公共団体財政健全化法」の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ）である。

8. 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該自治体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率を示す。自治体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可

能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

9. 資金不足比率

当該自治体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

10. 地方公営事業会計

自治体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称を指す。

11. 公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは自治体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年法律第 94 号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第 6 条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの 7 事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造

成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

12. 一般会計等

「地方公共団体財政健全化法」における実質赤字比率の対象となる会計で、自治体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

13. 標準財政規模

自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額である。

14. 財政調整基金

自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金である。

15. 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金である。

16. 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支

出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為を指す。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

17. ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数である。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を表している。

18. 人口1,000人（都道府県は100,000人）当たり職員数

人口1,000人（都道府県は100,000人）当たりの職員数である。

19. 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

20. 人件費及び人件費に準ずる費用

性質別分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたベースで算出したものである。

21. 公債費及び公債費に準ずる費用

公債費分析については、実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めたベースで算出したものである。

◆歳入科目等◆

1. 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま自治体に対して譲与する税。自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。

現在、地方揮発油税の収入額の全額を都道府県及び市町村に対して譲与する地方揮発油譲与税、石油ガス税の収入額の2分の1の額を都道府県及び政令指定都市に対して譲与する石油ガス譲与税、特別とん税の収入額の全額を開港所在市町村に対して譲与する特別とん譲与税、自動車重量税の収入額の3分の1（当分の間、1,000分の407）の額を市町村に対して譲与する自動車重量譲与税、航空機燃料税の収入額の13分の2（平成23年度から平成25年度の間、9分の2）の額を空港関係市町村及び空港関係都道府県に対して譲与する航空機燃料譲与税、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置として、法人事業税の一部を地方法人特別税（国税）として徴収し、その全額を都道府県に譲与する地方法人特別譲与税がある。

2. 地方特例交付金

平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充並びに平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金から構成される国から自治体への交付金である。

3. 地方交付税

自治体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡

化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が自治体に対して交付する税を指す。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える自治体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

4. 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額である。なお、これらに加え、都道府県においては、市町村から交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

5. 一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

6. 地方消費税

1997（平成9）年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた

額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

7. 国庫支出金

国と自治体の経費負担区分に基づき、国が自治体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

8. 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

9. 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法第 5 条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第 5 条の特例として発行される特例分がある。

10. 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる「地方財政法」第 5 条の特例として発行される地方債である。

2001（平成 13）～2013（25 年）度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨

時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされている。

◆歳出科目等◆

1. 義務的経費

自治体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

2. 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

3. 補助事業

自治体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業である。

4. 単独事業

自治体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業である。

5. 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、自治体が国直轄事業の経費の一部を負担するものである。

6. 物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の自治体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品

購入費、委託料等が含まれる。

7. 扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として自治体が各種法令に基づいて実施する給付や、自治体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

8. 補助費等

性質別歳出の一分類で、他の自治体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づく繰出金も含まれる。

9. 繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

10. 公債費

自治体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

11. 民生費

目的別歳出の一分類。自治体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策の推進に要する経費である。

12. 衛生費

目的別歳出の一分類。自治体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っており、これらの諸施策の推進に要する経費である。

◆財政比較分析表の見方について◆

財政比較分析表は、各自治体の財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率、ラスパイレス指数、人口 1,000 人〔都道府県は 100,000 人〕当たり職員数及び人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較結果を分かりやすくグラフ等を用いて図示するとともに、その結果について、各団体における要因及び指標の改善に向けた取組み等を分析したものである。

個別指標図

指標ごとにその団体の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっている。

併せて、類似団体の平均値とは別に、全国市町村（又は都道府県）の平均値、市町村財政比較分析表においては当該団体の所属する都道府県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっている。

なお、各年度の類似団体の数値は、各団体が当該年度に属する類似団体の平均値を掲載している。

分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力が

あるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を織り交ぜながら各団体において記述したものである。

◆経常経費分析表の見方について◆

経常経費分析表は、経常収支比率分析、経費分析（人件費及び人件費に準ずる費用、公債費及び公債費に準ずる費用、普通建設事業費の分析）の2本立てとし、類似団体との比較結果を分かりやすくグラフ等を用いて図示するとともに、その結果について、各団体における要因及び指標の改善に向けた取組み等を公表するものである。

個別指標図

指標ごとに各団体の当該年度数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を図示し、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっている。

併せて、経常収支比率については指標ごとに数

値の時系列データをグラフ化するとともに、類似団体の平均値とは別に、全国市町村（又は都道府県）の平均値、市町村経常経費分析表においては当該団体の所属する都道府県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようにになっている。なお、各年度の類似団体の数値は、各団体が当該年度に属する類似団体の平均値を掲載している。

分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を踏まえながら各団体において記述したものである。

（注）この用語集は、総務省及び千葉県の地方財政の用語に基づき作成したものである。

（８）研究会の開催経過とメンバー

【開催経過】

第１回 2012（平成24）年 5月 26日、神崎町役場

- ・問題提起、神崎町フィールドワーク

第２回 2012（平成24）年 7月 18日、県本部会議室

- ・神崎町の概況について（財政問題を中心に）

第３回 2012（平成24）年 9月 5日、県本部小会議室

- ・決算カードの読み方と神崎町決算カード検討の視点

第４回 2012（平成24）年 12月 1日、神崎町会議室

- ・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（1）、中間とりまとめ

第５回 2013（平成25）年 2月 20日、県本部会議室

- ・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（2）

第６回 2013（平成25）年 5月 22日、県本部会議室

- ・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（3）

第７回 2013（平成25）年 7月 23日、県本部会議室

- ・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（4）
- ・神崎町の類似団体との比較に見る財政構造と財政健全化指標

第８回 2013（平成25）年 9月 18日、県本部会議室

- ・報告書（案）の構成と執筆状況について

報告集会 2013（平成25）年 12月 2日、神崎町役場会議室

- ・報告書の概要について

【研究会の構成】

役 職	氏 名	備 考
会 長	井下田 猛 佐藤 晴邦	千葉県地方自治研究センター前理事長（～2013 年 4 月） 千葉県地方自治研究センター副理事長（2013 年 5 月～）
副 会 長	大和久 正	自治労千葉県本部書記次長・千葉県地方自治研究センター理事
副 会 長	本宮 賢	神崎町職員組合
事 務 局 長	宮原 一夫	千葉県地方自治研究センター事務局長
事務局次長	大野 和義	神崎町職員組合
幹 事	堀越 浩	神崎町職員組合
幹 事	藤沢 忍み	神崎町職員組合
幹 事	池上 至人	神崎町職員組合
幹 事	大畑 忍	神崎町職員組合
幹 事	石井 規夫	神崎町職員組合
幹 事	常世田昌宏	自治労千葉県本部政策部
幹 事	土屋 裕利	自治労千葉県本部政策部
幹 事	井原 慶一	千葉県地方自治研究センター研究員
アドバイザー	菅原 敏夫	地方自治総合研究所研究員
アドバイザー	宮崎 伸光	千葉県地方自治研究センター理事長
アドバイザー	高橋 秀雄	千葉県地方自治研究センター副理事長
アドバイザー	申 龍徹	千葉県地方自治研究センター主任研究員
2. 上記以外		
所 属	氏 名	備 考
千葉市職労	羽場内泰成	県本部政策部
柏現業労組	長瀬 照夫	県本部政策部
市 川 市 職	関 豊美	県本部政策部
銚子市職労	鈴木 孝志	県本部政策部
銚子市職労	平野 寛	県本部政策部
柏 市 職	谷 和俊	県本部政策部
香 取 市 職	石橋 敏幸	県本部政策部
市町村共済労組	鎌形 智和	県本部政策部
神 崎 町 職	廣瀬 裕	関東甲地連町村評議会事務局長

小さな町の豊かなまちづくり

—神崎町財政分析調査等研究会報告—

2013 年 11 月 7 日発行

発行 自治労千葉県本部

千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6 階

TEL;043-201-1300 FAX;043-201-1301

編集 一般社団法人千葉県地方自治研究センター

千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館別館 3 階

TEL;043-225-0020 FAX;043-225-0021